

関東大震災100年、その時 秦野では。

はだの歴史博物館 大倉 潤

1 展示の企画

はだの歴史博物館には企画展用の展示室が2つある。やや狭めの第2企画展示室では「震生湖 保存と活用のあゆみ」と題する展示を行った。「震生湖」は関東大震災の際に起きた河道閉塞によって誕生した湖で、令和3年3月26日に国登録文化財となっている。震生湖については前年から様々な機会に講演依頼があり、今回の展示でのパネル化を前提とした資料作りを進めることができた。こちらの展示は震災当時というよりは、その後の震生湖をめぐる動向に重きを置いている。

一方、第1企画展示室での展示については、昭和57(1982)年に作成された回想録なども存在するが、震災当時の手記や記録に重きを置くことにし、タイトルも「関東大震災、その時 秦野では。」とした。

企画段階で核にしようと考えたのは以下の3つの文献である。

- ①落合政一『秦野誌並震災復興誌』
- ②石井家文書「大正拾貳年大地震記」『秦野市史第五巻 近代史料2』収録
- ③大木良「罹災記」『秦皮(とねりこ)』第6巻第10・11号

これらは現在の秦野市を構成する7つの旧町村のうち、秦野町、西秦野村、東秦野村と異なる地区の記録であり、それぞれ「火災」「建物倒壊」「流言飛語」と異なるテーマが抽出できることに注目した。ちなみに第2企画展示室の震生湖は南秦野村の「河道閉塞」という位置づけになる。

こうして4つの旧町村のテーマが定まったので、残る3旧村のうち北秦野村のテーマを震後2週が経った9月15日の暴風雨で発生した「土石流」に、大根村のテーマを『大正十二年九月一日 大震災記念寫眞帖』に掲載された「道路崩壊」と定めて付加することとした。

2 新資料について

今回の展示では、富山市の薬売り尾谷久盛堂の

尾谷留三関連資料を新資料として展示した。尾谷は足柄上郡、足柄下郡、高座郡、橘樹郡などの郡役所に薬を寄贈すると共に、各地の被害状況を書き留めた町村被害調査や被害視察旅行日覚(備忘録)を作成しており、貴重な資料となっている。この資料をもって、残る1旧村の上秦野村のテーマを「県外からの救援」とした。

すべての旧町村とテーマが決定し、具体的な作業にとりかかってしばらくした頃、更に新しい資料に恵まれた。旧秦野町役場に勤務していた宇山義司の写真帖を所持していた遺族の方が来館され、その全写真をデジタルデータ化して活用することが可能になったのである。この写真帖には震災関連写真が19点見られたが、『大正十二年九月一日 大震災記念寫眞帖』に掲載の「秦野町焼跡」「秦野町」2点のほかは初見のものであった。内容は秦野町中心部の建物倒壊と水道施設(曾屋水道)の損壊状況、南秦野村の梅原邸(貴族院議員梅原修平が建てた居宅)の倒壊状況、酒匂橋らしき橋梁の落下状況と大きく3つに分類できる。このうち市域に係るものを積極的に採用し展示内容は格段に豊かになった。

また、期間中にも初見となる市上大槻の菅原神社の被災状況の写真を6点まとめてご寄贈くださった方もあり、展示の開催が新発見資料の発掘につながる実感がされた。その背後にはメディアによるPR効果もあったが、今回の神奈川震災100年プロジェクトが追い風となったことは間違いのないであろう。

3 新たな発見と疑問

展示を通して新たな資料が加わったことにより、発見があった一方で疑問も生じた。まずは発見の一例を挙げる。企画当初は採り上げる予定の無かった専売局の煙草製造工場の被害であるが、上述の宇山写真帖の中に被害状況を伝える写真があったためトピックス扱いで紹介することとして文献を探索した。

発見されたのは飯島忠「秦野局の震害」で、大正12（1923）年9月下旬に発行された『専賣協會誌（大震災誌）』第133號に掲載された一文である。

東京地方専賣局に9月3日に入った一報は「秦野地方局工場其の他の建物は倒潰した、ヤレ焼失した、従業員の死傷は數知れず」であった。このため被害調査の3名が秦野に向かった。一行はすし詰めめの貨物無蓋列車で茅ヶ崎を少し過ぎた仮停車場までたどり着き、鉄橋が落ちて電車による交通が途絶した相模川を渡船で渡り、以後は徒歩で秦野局にたどり着いている。新宿を出発してから10時間ほどもかかったようである。

一行が被害を確認した結果、建物の倒壊などはあったものの、600人あまりの職工をはじめ職員も含めて一人の怪我人もなかったという。雑誌の性格上東京地方専賣局の公式発表であろうからこの結果を疑う余地はない。しかしながらこれより後の10月10日発行になる報知新聞編輯局編『大正大震災誌』には「町の中央部は焼土と化し、煙草専賣局の死傷者を合わせて、百五十人に達した」とあり、情報が錯綜していたことがわかる。

次に生じた疑問について述べる。『大正十二年九月一日 大震災記念寫眞帖』は「神奈川県技師榊井照藏氏編纂」となっており、序文には「震災直後榊井技師ヲシテ被害ノ實況ヲ踏査撮影セシメシモノ」とある。『土木學會誌』や『道路の改良』といった雑誌に寄せられた文章のタイトルを見る限り榊井は道路工事を専門とする土木技師のようであり、当時の状況を考えると踏査の目的は復興を念頭に置いたもので、被害状況の撮影は目的達成のための情報収集だったと考えられる。

宇山写真帖にもあった未だ煙もおさまらぬ「秦野町焼跡」「秦野町」といった被災直後の写真をタイミング的に榊井が撮影することが可能だったのかどうかや、県属を同行させたものであったのかどうかなど、『大正十二年九月一日 大震災記念寫眞帖』掲載写真がすべて榊井による撮影なのかも

含めて、検証する必要が生じてきた。

上述したのはあくまで一例であるが、このように新たな課題も顕在化したのは大きな収穫であった。

4 まとめ

震災は私たちが生活している大地で過去実際に起こった事件であり、土地と切り離して語ることはできない。過去の写真なども、現地と比較することでその資料的価値が飛躍的に向上する。

今回のプロジェクトがきっかけとなり各博物館で収集、発見された資料をデジタル化し共有することには大きな意義があると認めながらも、もう一度災害が起きた現地を確認し、減災、防災意識を深めていただくことも重要であろう。

また、こうした激甚災害時に情報の錯綜から生じる流言飛語についての注意喚起も必要であることも実感された。西秦野村石井家文書「大正拾貳年大地震記」に記された9月3日の「朝鮮人秦野町方面ニアラハレ邦人ヲ殺シ家財ヲ取ルノ急報」による騒動の結末が「翌四日既ニ鮮人ハ大部分東京横浜方面ニテ殺サレシヲ聞キテ安心ノ胸ヲ撫ズ」という誤報に誤報を重ねたものであったことは改めて注意しておきたい。

「震生湖 保存と活用の歩み」は令和5（2023）年7月15日から9月24日まで、「関東大震災、その時 秦野では。」は8月5日から10月15日までを会期とし、それぞれ59日間で11,463人、58日間で10,388人の来館者があった。これだけ多くの方々を足を運んでいただいたのは学芸員冥利に尽きるといっても過言ではない。

今後、震災110年、120年と時が過ぎるに従い、二次的に当時の話を聞いた人々も減っていくことは確実である。いかに土地の記憶を風化させることなく次世代につなげて行くことができるか、その課題は大きい引き続き資料の発掘、再評価を継続していきたい。